

家庭ごみ有料化に向けた 実施計画を策定しました

市では、全市的に、さらなる「ごみの減量化・資源化」を推進していくため、「ごみの分別排出がしやすい収集方法を構築し、戸別収集を前提とした「東久留米市家庭ごみ有料化に向けた実施計画（以下「実施計画」）」を策定しました。

今後は、実施計画に基づき、収集方法の変更を含む29年7月（予定）からの家庭ごみ有料化に向けた取り組みや、「東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例」の一部改正などを進めていきます。

今号では、実施計画の概要をお知らせします。

なお、実施計画策定に当たり、市長による説明会を左下表の通り開催します。

詳しくは、ごみ対策課☎473・2117へ。

実施計画策定に至るまでの経緯

13年に東京都市長会で、最終処分場の延命を目的に、家庭ごみ排出量の大幅な削減を図るため、多摩全域で家庭ごみ有料化を進めることが提言されました。

市でも、17年12月、18年12月、24年1月に東久留米市廃棄物減量等推進審議会から市へ「家庭ごみ有料化は必要である」と答申がなされました。その後、24年に「実施計画（素案）」を策定し、家庭ごみ有料化に向けた市民意見交換会の開催とパブリックコメントを募集しました。そして「家庭ごみ有料化の前提に、ごみの減量に取り組むべき」という意見を重く受け止め、さらなるごみの減量方法や説明会によるごみの減量の周知活動を実施しました。説明会などによる約1900回、延べ1万3360人の市民に、ごみの減量に関する説明を行いました。大きな減量にはつながらず、「東久留米市一般廃棄物処理基本計画」で定めた、28年度までの目標値「市民1人1日当たりのごみ排出量505g」を達成することが難しい状況です。

こうした活動の末、27年10

月に「ごみに関する市民アンケート調査」を実施し、アンケートの結果やこれまでのごみ減量化・資源化への取り組みの検証結果を踏まえ、12月に「実施計画（案）」を策定しました。

今年1月に、同案に対するパブリックコメントを募集し、最終的な実施計画をまとめました。

家庭ごみ有料化の目的

「ごみの減量」「公平な費用負担」「ごみに対する意識の向上」が家庭ごみ有料化の目的です。家庭ごみ有料化により、「なるべくごみを出さない（発生抑制）」という考え方が広がることを期待しています。

これまでごみ処理に関する経費は、税金で賄われ一律でした。そのためごみ減量の努力に関わらず、皆さんの負担額は同一でした。家庭ごみ有料化を実施すると、ごみの量に応じた費用負担となるため、公平な負担制度になると考えます。

また、家庭ごみ有料化と併せ、収集方法を共同住宅を除き原則「戸別」に変更することで、排出者が自発的にごみ減量化・資源化と向き合い、循環型社会の形成につながることを期待できます。結果として、中間処理施設や最終処分場の負担軽減にも結び付けます。

家庭ごみ有料化の実施方法

①有料化の対象になる品目
すでに有料化している粗大ごみのほか、燃やせるごみ、燃やせないごみ、容器包装プラスチックを有料化の対象としています。

②手数料の負担方法
指定収集袋を購入することにより手数料を負担していただきます。この方法は取り扱いが簡単で、減量効果が実感

しやすい、負担の公平性が確保できるなどの良い点があります。

指定収集袋は、隣接する他の店舗も含め、スーパーマーケット・コンビニエンスストア・小売店などで販売する予定です。

③手数料の金額
燃やせるごみと燃やせないごみの手数料は、それぞれ1ポツあたり2円、容器包装プラスチックを1円としています。

なお、実施計画には、低所得者などに対する、家庭ごみ有料化による経済的な負担を軽減するための減免措置も定めています。

ごみの収集は戸別に

家庭ごみ有料化によるごみの収集は、共同住宅を除き原則として、戸別収集が前提となります。

ボックス収集は、「排出者の責任が果たされない」「不法投棄を防ぐ手段がない」など、深刻な問題があります。

ステーションによる収集（数世帯分を1カ所に集めて収集する方式）は、ネットやコンテナを管理する必要があ

家庭ごみ有料化に向けた説明会

日時	会場
4月17日(日)	午前9時半～11時半 第七小学校 体育館
	午後2時～4時 第五小学校 体育館
4月24日(日)	午前9時半～11時半 神宝小学校 体育館
	午後3時～5時 小山小学校 体育館

※上履きを持参してください。

日曜臨時窓口で取り扱う事務一覧

担当課	取り扱う事務	取り扱わない事務
市民課 (市役所1階)	<ul style="list-style-type: none"> ◎住民異動届の受け付け＝転入、転居、転出、世帯変更など（国外からの転入は、受け付けできない場合があります） ◎印鑑登録および市民カード発行の申請受け付け＝平日に来庁できない方は、この機会に、夜間・閉庁日も住民票、印鑑登録証明書、課税・納税証明書が自動発行機で取得できるようになる「市民カード」の申請をお勧めします。手続きの詳細は市民課へお問い合わせください ◎各種証明書の発行＝住民票、印鑑登録証明書、戸籍の附票、戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）、戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）など ◎マイナンバー通知カードの交付＝まだ受け取っていない通知カードの交付 ◎マイナンバー（個人番号）カードの交付＝午後3時まで受け付けを済ませてください 	<ul style="list-style-type: none"> ◎転入・転出手続きの特例、住民票の広域交付 ◎臨時運行許可（仮ナンバー貸与） ◎戸籍異動を伴うな村必要 ◎住民他市区町必要 ◎住居の照会も ◎住所、へとす
保険年金課 (市役所1階)	<ul style="list-style-type: none"> ◎国民健康保険の資格取得・喪失に関する届け ◎高額療養費の支給申請など、各種申請書の受け付け ◎後期高齢者医療制度の手続きに関する届け ◎国民年金第1号被保険者の資格取得などの届け 	<ul style="list-style-type: none"> ◎日本年金機構お ◎よび他市区町必要 ◎の照会も ◎へのとす

4月3日に 市役所本庁舎で 日曜臨時窓口を 開設します

住民異動が集中する4月上旬の窓口の混雑を緩和し、併せて市民の皆さんへ便宜を図る目的で、日曜臨時窓口を開設します。取り扱う事務は、左表の通りです。

【日時】4月3日(日) 午前9時～午後4時

【会場】市民課、保険年金課（いずれも市役所1階）

【注意】上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所では開設しません

詳しくは市民課☎470・7722、保険年金課☎470・7732へ。

5月以降、共同住宅では、現在使用している燃やせるごみ、ペットボトル、缶のボックスは、移行時に限り代替容器に限り代替

ボックスは順次撤去

9月の最終収集日をもって燃やせるごみのボックスを封鎖し、10月最初の収集から燃やせるごみと布類の戸別収集を開始します。その後順次撤去を始め、家庭ごみ有料化開始までに、ペットボトル、缶の代替容器を含め、撤去を終

器に変更します。

清掃施設や路上に設置しているペットボトル、缶のボックスは順次撤去し、クレインを使用せずに収集可能な代替容器に変更します。

実施計画の内容は、広報紙などでお知らせするほか、ごみ対策課では自治会や集積所などにも「家庭ごみ有料化に向けた説明会」を実施してまいりますので、同課☎473・2117へお問い合わせください。

東久留米の 観光看板と 観光マップを 作成しました



団地センターに設置された観光看板

市内の自然・歴史・文化などを外国人も含めた観光客に分かりやすく案内するため、観光看板「東久留米市観光ガイドマップ」と観光マップ



「みつめた 東久留米」(英語版)を作成しました。観光看板には七福神めぐりや市内の観光名所などを掲載しています。観光マップは観光名所などの情報に加え、特産品やイベント情報など市内の情報が盛りだくさんです。

【観光看板設置場所】東久留米駅東口・西口、団地センター(滝山地域)

【観光マップ配布場所】産業政策課(市役所6階)、生活文化課(同2階)、市民プラザ(同1階)、市内公共施設

※市外の観光案内所などでも配布する予定です。

詳しくは産業政策課☎470・7743へ。

《今号の主な内容》

- ・東久留米まちひととこ創生総合戦略(28年3月版)を策定しました
- ・東京都シルバーパスのお知らせ(4月・9月・新規購入の方へ)
- ・「村野家住宅」特別見学会を開催します
- ・28年度お子さんの定期予防接種のお知らせ

2面
3面
4面
8面

策課(八幡町2ノ10ノ10)、中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館でご覧いただけます。

家庭ごみ有料化に向けた説明会を開催します